

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の対応について

当組合本部(地方共済事務局・東京都)は、勤務体制を縮小して業務を継続してまいりましたが、緊急事態宣言の解除を踏まえ、6月以降は通常の勤務体制で業務を行うことと致します。

なお、当分の間、通勤の混雑回避のため、出勤時間の分散化を図りながらの勤務体制をとることから、お電話によるお問い合わせにつきましては、時間帯によっては、つながりにくい状況となることが予想されます。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、感染拡大防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

【電話受付時間】 月曜～金曜日/午前9時～12時、午後1時～5時

※ 次の時間帯は、お問い合わせが集中するため、電話がつながりにくくなりますので、時間をずらしておかけください。

- 月曜日などの休日明けの午前中
- 年金の定期支給日の前後1週間程度